

# 事業用地の優遇制度

1.企業立地優遇制度(岸和田市) ○詳細は岸和田市魅力創造部産業政策課へ(072-423-9618)

岸和田市 企業立地促進制度	対象	ちきりアイランド(阪南2区)第1期保管施設、第2期製造業用地
	内容	【分譲】土地、家屋10年間、償却資産2年間、前年度に納税した固定資産税相当額を翌年度交付 【賃貸】土地は敷地面積1m <sup>2</sup> 当たり500円を乗じた額を5年間交付 家屋は5年間、償却資産は2年間、前年度に納税した固定資産税相当額を翌年度交付

2.企業立地優遇制度(大阪府) ○詳細は大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課へ(06-6210-9472)

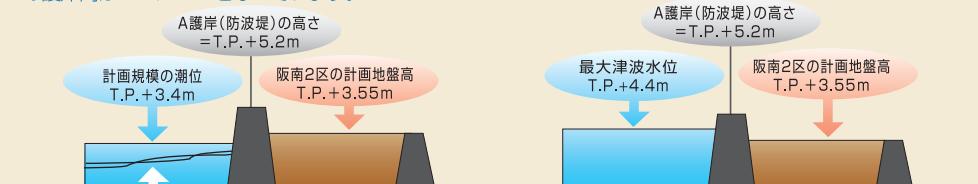
産業集積促進税制	対象	自己の事業の用に供するため対象不動産を取得した中小企業者のうち、対象不動産取得に 関して、岸和田市が講ずる優遇制度を受けた事業者
	要件 及び 内容	【地域】大阪府産業集積促進地域に指定されている地域 【対象不動産】工場、研究所及び倉庫の家屋又はその敷地である土地(倉庫は臨港地区に所在するものに限る) 【軽減額】対象不動産の取得に係る不動産取得税の2分の1に相当する額(上限:2億円)
府内投資促進補助金	対象	工場または研究開発施設の新築・増改築を行う中小企業 ※日本標準産業分類に定める製造業の用に供する事業所に限ります。 ※岸和田市が講ずる優遇制度を受けることが必要です。
	要件 及び 内容	【地域】大阪府産業集積促進地域に指定されている地域 【投資額】補助対象経費が1億円以上 【雇用要件】操業開始日の府内常用雇用者数が交付申請時の人数を下回らないこと 【補助額】家屋・機械設備等の5%(府内に本店、工場等を持つ企業は10%) 限度額:3,000万円

## 防災対策

### 高潮と阪南2区の地盤高との関係

大阪湾内の防潮堤などの海岸保全施設の高さは、計画規模の潮位に基に埋立計画地盤高(埋立免許)が設定されています。計画規模の潮位とは、伊勢湾台風(観測史上最高水位・最悪の被害:940hPa)が、大阪湾に最悪のコース(室戸台風の経路)を辿った場合の潮位シミュレーション値で、その潮位はT.P.+3.4mと想定されています。阪南2区の計画地盤高は、T.P.+3.55mを確保しています。なお、既往最高潮位(過去最高の水位)は、T.P.+2.7mです。

また、避難体制の強化のためR2.8.5に大阪府が公表した、想定し得る最大規模の非常に稀な高潮による浸水想定(910hPaの台風が最悪の条件で大阪湾を通過する想定)における潮位はT.P.+5.2mと想定されていますが、沖合の護岸高はT.P.+5.2mとなっています。



※T.P.とは東京平均海面のことです。  
※高潮・津波時の想定潮位はあくまでシミュレーション値であり、実際の潮位と異なる場合もあるため、自治体からの避難勧告等に従い、いのちを守ることを最優先に行行動する必要があります。

### 企業誘致に関するお問合せ／相談窓口

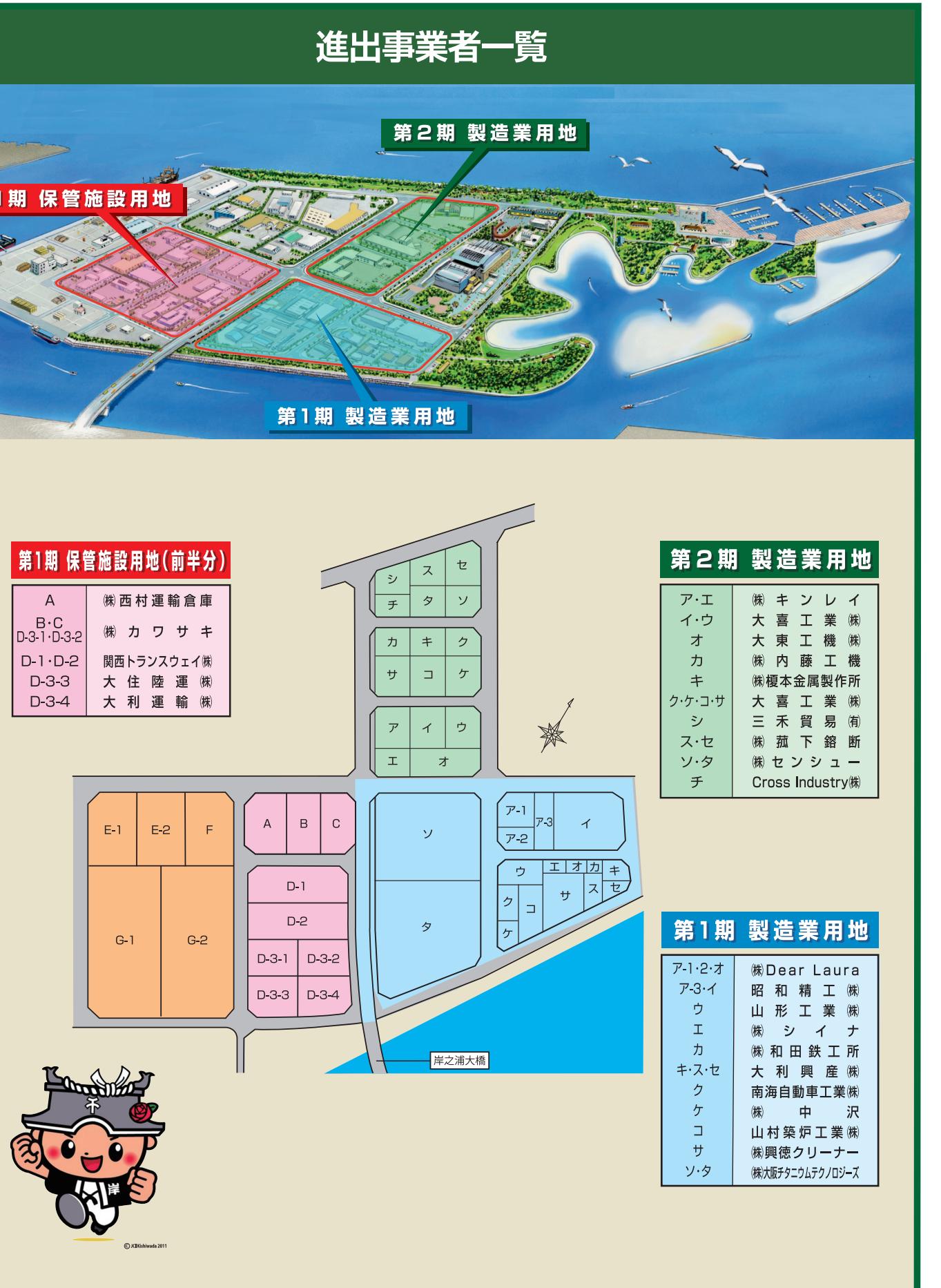
大阪港湾局泉州港湾・海岸部総務振興課(企業誘致担当)

TEL:0725-21-7203

〒595-0055 大阪府泉大津市なぎさ町6番1号

堺泉北港ポートサービスセンタービル10階

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kowan/kigyouyuchi/>



阪南港港湾振興連絡協議会(大阪府・忠岡町・岸和田市・貝塚市) <https://www.fship.or.jp/>

大阪府・忠岡町・岸和田市・貝塚市の4自治体で構成し、阪南港の利用促進や企業誘致などに取り組んでいます。

令和6年6月発行 この印刷物は印刷用の紙にリサイクルできます。

リサイクル適正 A

# 岸和田市(大阪府南部)のベイエリア 事業用地のご案内



## 陸海空の アクセス良好!



PORT OF HANNAN  
OSAKA BAY